

秋田県介護サービス事業所認証評価制度【更新決定】

平成31年3月22日、秋田県介護サービス事業所認証評価制度の認証事業所に決定してから3年が経過し、この度更新のための申請を行った結果、認証事業所としての更新が決定いたしました。

認証評価の項目は全部で15項目あり、適正な採用活動、計画的な人材育成とキャリアパス、透明性と納得の給与制度、職員のワークライフバランスに配慮した職場づくり、地域との交流等、当法人は全ての条件を満たしており、認証更新の運びとなりました。

※認証評価期間 令和4年3月22日～令和7年3月21日
(1回目：平成31年3月22日～令和4年3月21日)



【秋田県介護サービス事業所認証評価制度とは・・・】

介護従事者の処遇改善や人材育成等に、積極的に取り組んでいる事業所を、秋田県が認証し、そのことより「質の高い介護人材の確保・育成」「介護サービス事業所のレベルアップ」等を図ることができるとした制度で、平成29年から始まりました。

【認証後は・・・】

研修体制等が整備され、職員資質の向上が図られます。サービスの質が向上し、安定したサービスを受けられます。職場環境の整備が図られ、働き続けやすい職場になり、人材の定着につながります。地域からの信頼も厚くなり、職員採用への効果も期待されます。このように、利用者（入居者）、職員及び事業者（所）に、様々なメリットが生まれることとなります。